

令和4年度

患者等搬送乗務員定期講習開催案内

(2年毎の再講習該当者)

今年度は、令和2年に定期講習の有効期限を1年間延長しておりました方を対象に実施します。
令和元年に定期講習又は、基礎講習を受講された方は、本年度が定期講習の該当となります。

1 受講申込

患者等搬送乗務員講習受講申請書に必要事項を記入し、石巻広域消防本部3階警防課まで申込み下さい。

※患者等搬送乗務員適任証の有効期限が2年間と定められており、定期講習を受講した場合さらに2年間有効となります。期限までに定期講習を受講しないと資格が失効となります。失効した場合は、3日間の基礎講習を再度受講することになりますので注意が必要です。

2 受講料 無料

3 受講対象者

- (1) 第1回は令和元年8月に定期講習を受講された方
- (2) 第2回は令和元年11月に定期講習、令和元年12月に基礎講習を受講された方

3 開催日程

第1回 8月19日(金) 午前9時～正午

場 所：消防本部2階大会議室 受付期間：8月3日(水)～12日(金)

第2回 11月25日(金) 午前9時～正午

場 所：消防本部2階大会議室 受付期間：11月2日(水)～11日(金)

4 その他

- (1) 講習日は、筆記用具を持参し、動きやすい服装でお願いします。
- (2) 講習日受付の際、患者等搬送乗務員適任証の提出と受講票を提示して下さい。
- (3) 基礎講習で使用したテキストを持参して下さい。
- (4) 講習当日の駐車場は、石巻広域消防本部庁舎北側駐車場となります。
- (5) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為講習時にはマスクの着用をお願いします。

5 問合せ先

石巻地区広域消防本部警防課 電話 95-7433

※時間：平日08時30分～17時15分

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により中止する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の為講習日にはマスクの着用をお願いします。

石巻地区広域行政事務組合消防本部